YOSHINOGARI

議会だより 吉野ヶ里

第7号

恒例のもちつき大会（東脊振幼稚園）

- 議長年頭あいさつ …… P 2
- 12月補正予算 …… P 3
- 議案審議 …… P 4
- 12月定例会案件賛否状況 …… P 5
- 町政へ物申す …… P 5~14
- 意見書 …… P 15
- 委員会報告 …… P 16

12月定例会

【編集・発行】
佐賀県吉野ヶ里町議会
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-53-1111（代表）
直通 37-0338（議会直通）
【印刷】編集工房かよ　【発行年月日】平成20年2月7日

年頭あいさつ

議長　北村一成

町民の皆様におかれましては、すがすがしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、町議会に対しまして深いご理解と暖かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

今日、私たちを取り巻く社会は大きく転換期を迎え、多様なサービスを展開する上で、今まで以上に行政の手腕がその地域の発展や住民生活に大きな影響を与える時代になっています。

このような時代の変化の中、昨年12月議会で平成29年を展望した『吉野ヶ里町総合計画基本構想』を可決し、本年がスタート元年であります。

これは、将来の吉野ヶ里町の姿を示し、その実現に向けて総合かつ計画的にまちづくりを進めて行く指針となるもので、町民の皆様の生活にも大きく影響を及ぼす重要な計画です。

議会は、行政のチェック機能として審議能力だけでなく、地域の特性を生かしたまちづくりに議員自ら政策提言し、能力を生かすことが求められています。

議員一丸となって行政と協働して吉野ヶ里町発展と町民の豊かな暮らしの実現に向けて議会活動を行っていく決意でありますので、何卒一層のご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

皆様にとりまして、この一年が良い年でありますようご祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

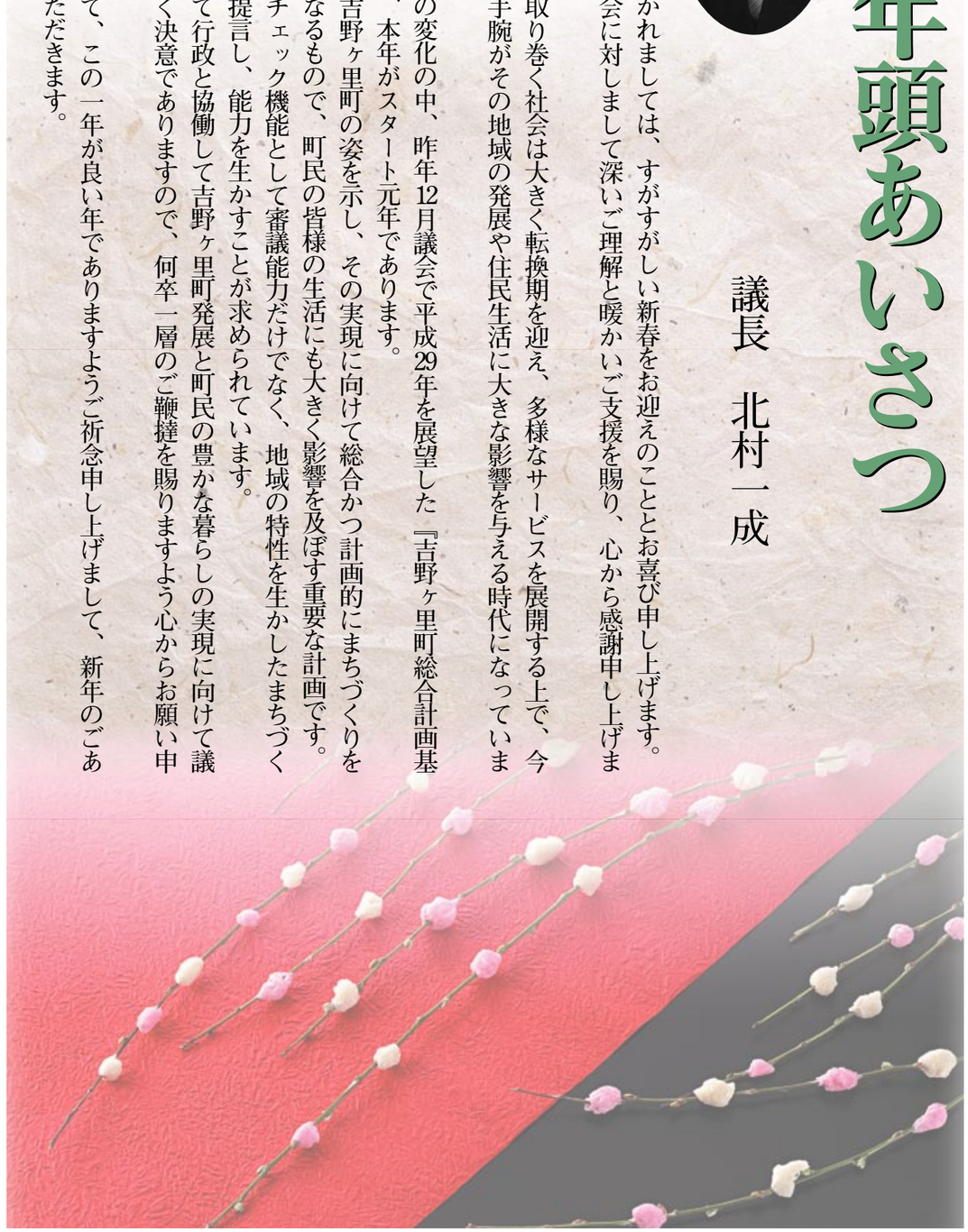

12月議会のあらまし

会期

平成19年
12月13日
～
12月21日

平成19年第4回定例会が、9日間の会期で開催されました。この間、12人の一般質問に続き、条例制定1件、条例改正4件、一般会計及び特別会計補正予算の町長提案があり、議員から意見書案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

見直しによる減額補正 3億3千万円（一般会計）

主な減額要因

◎町道田手村～目達原線改良工事関係
▲2億1200万円

◎林道小川内線工事、及び杢ノ瀬線関係
▲1億1900万円

共に用地補償がらみの減額である。

12月補正予算　単位：千円

会計		補正前	補正	総額
一般会計		8,339,524	△331,914	8,007,610
特別会計	国民健康保険	1,663,556	66,468	1,730,024
	老人保健	1,458,962	6,377	1,465,339
	下水道	747,811	2,671	750,482
	簡易水道	2,574	0	2,574

質疑応答

（一般会計より抜粋）

問　保健衛生費の健診委託料が減額された理由は。

答　298人分の実績の減である。

問　農林賦入を補正までして実施すべきなのか。

答　緊急かつ付帯工事としての補正であるが、北部の工事については平坦地とは異なる要素があり影響が出ることを考慮しての補正である。この事業については、東脊振地区においては初めてのことで、地区の理解が足らない部分もあった。これからは、よほどの緊急性があるものしか補正しないこととしたい。

問　総額3億円もの減額補正については考え方によっては職務怠慢ではないのか。

過少見込、過大見積り、事業の先送りで生じた額である。まず、法人税について、当初予算と比較して5割以上を増額補正するとは明らかに見込の過少評価ではないのか。これでは財政議論されない。

答　18年度実績から計上したもので、企業によっては年度により業績が大きく変動することがあり、見込違いであった。

問　基金繰入金の減額は過大見積りの結果と事業の先送りではないのか。

答　水源地域振興基金繰入金については地権者の同意が見込めなかった。

問　塵芥処理費の減額の中で、前年度の繰越金の見直しとはどういうことか。また、積立ての目的はないのか。

答　決算剰余金のことである。

問　林道小川内線は延期なのか。

答　そうである。

問　菜の花マーチ負担金はどういうものか。

答　19年度は県も撤退の方向であったが最終的に参加に踏み切った。したがって当初では計上していなかった。経費は実行委員会に対するものである。

問　教育行政の中で扱う工事関係が一番減額が多すぎる。入札減もあろうが、それ以上に過大見積りではないのか。文化会館建設メンバーの人選はどのようにするのか。

答　議会、行政関係、文化協会、体育協会、社会教育団体、幼稚園、保育園、学校関係、それと学職経験者を考えている。

問　文化講演会委託料の減額理由は。

答　当初予算計上時は誰ということは決まっていなかったが、元内閣官房副長官の古川貞二郎氏と決まってから、本人より安くしていただいた。

第一次吉野ヶ里町総合計画 基本構想を可決

吉野ヶ里町の総合計画の基本構想を定めるために議会に議決を求められた。

本計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されていて、議会の議決が必要なのは、基本構想（案）の段階です。合併時に策定した新町建設計画を基本として策定審議委員のご尽力でこの基本構想が出来あがりました。

20年度を初年度とし、本町の進むべき方向性と施策の展開を明らかにするものです。計画の愛称も「みんなの吉野ヶ里未来計画」と定められた。

★質疑・応答（抜粋）

Q **いきなり議会に対し議決を求められても困る。内容の勉強会が必要だったのでは。**

A 時期を逸してしまった。事務的な遅れを申し訳なく思う。

Q **10年後、人口1万7000人はどのように見積ったのか。少なすぎる。**

A 最近の5カ年間は横ばい状態である。国の算定基準に合わせて見積った。

Q **総合計画の内容は立派だが、本当にやる気があるのか。**

A 15人の審議会委員の方々で慎重審議がなされた。その中に議会の代表も4人おられる。一般質問の答弁とは内容が違うとの指摘であるが、現時点での返事である。この総合計画は5～10年を見通した計画である。

Q **もっと生産基盤（生活をしていく上での）を盛りあげる構想が必要ではないのか。**

A 10年間のスパンでの基本構想であるが、その内容については具体的には基本計画（5年）、実施計画（3年）で組み込んでいく。

Q **内容が町独自の色がない。**

A 国の施策にのっとった文章になっている。基本構想としてはいたしかたない。

Q **キャッチフレーズの「人と縁と弥生の歴史が結び合う笑顔あふれる〝わ〟のふるさと」とあるがどのような事なのか。**

A 一言でいえば、温故知新。地域の特性はあくまで自然を残した田園風景、一方では都市化した空間を造ろうという事である。その上に会話があり、健康があり、福祉という環境を整備し進めるイメージである。

Q **吉野ヶ里スタイルとは、こういうものだと言える具体性を出すべき。**

A 審議会メンバーに格差がある。同レベルでの議論が欲しい。

団体の代表者というより組織の中からの選抜になるように今後検討したい。

Q **答申までコンサルに作成させるのは情けない。会長等で作成すべき。**

A 皆様に答申の内容を早く示したかった。今後、このようなことがないようにする。

Q **障害者という言葉は使えるのか。**

A 障がい者ひらがなで使っている。

Q **議会から4人の審議委員がいながら、また答申を出しながら、ここで議論が出ることは、審議会で何をしていたのか意味がない。**

実施計画等ができる時期に勉強会等ができる機会はあるのか。

A 5年スパンの事業メニューは町の中長期財政計画の中で示す部分、財源内訳で決まる。マスタープランとは別に各課で色々な計画を定めた実施計画があり、中に入れこんで財源に見合う形の中で優先順位を決めていく。

NEW 新しい条例が登場しました

〈自転車等の放置防止に関する条例〉（全員賛成）

この条例は公共の場所に自転車・バイク等が放置されることを防止することにより、街の美観を維持するために今回提案されたものです。

放置され続けた自転車等は、今後、行政の手で処分やリサイクル処理ができるようになります。

★質疑・応答（抜粋）

Q **費用の徴収の意味は。**

A 保管の場所はない し、撤去した時と同じ状態で保管して置けば今は取れないかも知れない。啓蒙するための看板の設置等にあてたい。

Q **相当の期間にわたり放置されているとはどのくらいの日数を考えているのか。**

A 1週間を考えている。対応を本町の職員がやる以上、年4～6回が限度と判断した。

Q **一定の期間保管するとは、すべての自転車が対象になるのか、機能を有しないものはどうするのか。**

A 処分行為を実施する立場では、どんな自転車でも一定期間保管せざるを得ないと考えている。

町政へ物申す

一般質問に12人が激論

次頁から

【一般質問】

一般質問を予定する議員は、指定された日時までに質問内容を質問表にて提出。議会運営委員会が抽選により質問順番を決め、持ち時間90分で一問につき3回までの質問をします。

今回、本人の都合により3人の質問は掲載しておりません。

質問者	
12月17日	真木・中島・吉富・筒井
18日	伊東・重松・大隈・古賀新
19日	立石・手塚・多良・城島

議会傍聴においでください

次回定例会は3月上旬開会予定です。会期中に一般質問が行われます。多くの皆様の傍聴をお待ちしています。

12月 定例会案件賛否状況

議員の賛否表

	結果	表決数	伊東 和孝	大隈 正道	筒井佐千生	古賀 政信	手塚 隆美	吉富 利春	真木 良文	多良 光英	城島 敏行	立石 良雄	古賀 明	中島 正晴	古賀新太郎	重松 操	北村 一成
「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
道路整備財源の確保に関する意見書	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
農業政策見直しに関する意見書	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
地方交付税の復元に関する意見書	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
平成十九年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第三号）	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
平成十九年度吉野ヶ里町老人保健特別会計補正予算（第二号）	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
平成十九年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
平成十九年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第五号）	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
吉野ヶ里町証明等手数料条例の一部を改正する条例	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
吉野ヶ里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
吉野ヶ里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
吉野ヶ里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
吉野ヶ里町自転車等の放置防止に関する条例	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－
第一次吉野ヶ里町総合計画基本構想について	可決	13 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	－

※議席番号順　　○＝賛成　●＝反対　欠＝欠席

灯油高騰、何らかの対策は

【福祉課長】町単独での補助は財政的にきびしい

真木 良文 議員

問 原油高騰の折、灯油を節約し、この寒さを乗り切ろうとされている町民の皆様の切実なる声に対する対策は。「寒いのは我慢しろ、風邪はひくな」では策がない。「行政はこんなにも心配していますよ」という姿勢をお示し願いたい。灯油補助はあるのか、ぜひ検討すべきである。

答 福祉課長　12月5日及び12日の佐賀新聞に記事が載っていた内容は、国が寒冷地の低所得者向けの灯油補助を実施した自治体に対しては特別交付税で支援するというものである。この制度は寒冷地のみの対策であり、町単独での補助は財政的に厳しいものがある。

放置自転車対策

問 今回条例が制定されるが、この条例で放置自転車をどのようにするのか。また、自転車を大切にする気持ちをどのようにして育成するのか。

答 総務課長　自転車は町村においては、身近な交通手段として環境にもやさしく便利な乗り物であるが反面、放置自転車が後を絶たない状況にあり、社会問題となっている。高校・大学卒業と同時に放置されたり、または無断拝借等での集積の結果が今の現状かもしれない。

条例の目的は放置される自転車を防止することにあるが、その処分のことも明記している。また自転車を大切にするという気持ちも大事な要因で、保護者も子どもに買い与える段階において、そのことを訴えていただきたい。

町民会議等を通じて末端の人々に、放置自転車の減少に向けて協力をお願いしたい。

大人の役割とは

問 佐賀市が来年4月から施行する「佐賀市未来を託す子ども育むための大人の役割に関する条例」の中の「大人の出番です」という言葉をどう受け止めるのか。

答 教育長　本町は1万6千人規模の小さな町ではあるが、社会教育委員をはじめ、多くの組織や会議を持っている。

しかし、そのメンバーとして同じ顔ぶれがあり、過重な負担をかけている傾向にある。佐賀市のような条例を作るべきなのか、今の組織の中で役割等を明確化して取り組むのかが検討課題である。教育委員会だけの問題ではなく各分野の意見を聞きながら、佐賀市の動向を見守りたい。

三田川庁舎南側にストックされた放置自転車

道の駅「さざんか千坊館」・ひがしせふり温泉「山茶花の湯」

早急な地場産業の活性化対策を

【農林課長】本格的農林産物の生産体制の確立を図る

中島 正晴 議員

問 道の駅「さざんか千坊館」・ひがしせふり温泉「山茶花の湯」は、ダム周辺整備計画の目玉事業として、巨額の財源を投資して建設された。

建設の目的は、町外人口の流入により地場産業の活性化による経済の波及効果である。

両施設の集客状況、物産販売高はどうなっているのか。

答 商工観光課長　さざんか千坊館の集客数は、月平均5千人（推計）、月販売高1100万円（テナント除く）、うち町内分104万円（13%）。

山茶花の湯の利用客は、月平均2万543人、うち町内利用客2465人（12%）、直売所月販売高497万5千円、うち町内分167万1千円（34%）である。

なお、千坊館農林産物町内出荷販売高は、年間361万円（3%）である。

オープン1周年で27万人を祝う横断幕（山茶花の湯）

問 両施設の町外利用客が一日100O人以上であるが、町内生産物販売高の成果が上がっていないうえ、直売所以外での経済波及効果もほとんどない。

農林産業の活性化対策として松隈地域の農地を家庭菜園化し、農地の高度利用を図ることや、竹林（孟宗竹）の蘇生対策として、食品、加工食品、民芸品、竹堆肥や竹チップ等、生産体制の確立とオーナー制度を導入して、竹林を蘇生させる戦略を講じてはどうか。

答 農林課長　家庭菜園には、駐車場、トイレ、手洗い、管理施設、農機具、格納庫等が必要である。

また、農地を家庭菜園にするには、特定農地貸付法、市民農園整備促進法の申請が必要である。

手法としては、JA東背振支所の活用及び指定管理者への管理委託がある。

竹林については、今年春、千坊館に出荷され、多大な収益を上げられ、竹林農家の意識が改革されつつあり、林産物部会が設立され、竹林整備の進んでいる八女市に部員18人が視察に行かれた。

オーナー制については、まず、個人で竹林の整備を先に行い、JAとタイアップしながら推進していく。

三大まつり補助金1500万円

問 毎年12月は、新年度予算編成の時期であるが、合併後の財政事情は極めて憂慮すべき状況下にある。

合併協議会において「足して2で割る」手法を取り入れれば、ここまで悪化しなかったのではないか。ほとんどの手当、補助金、イベント等が高値安定になっているため、財政負担は増大し、大変なる財政の硬直化をきたしている。

今年度の起債（借金）残高は、166億円強になり町民一人当たり100万円強となる。

そこで財政負担減のターゲットとして、聖茶まつり、夏ふれあい祭り、ふるさと炎まつりの総括は。

答 商工観光課長　参加人員、収支状況等は次表のとおりである。

吉野ヶ里町3大まつり参加人員及び収支状況

項　目	聖茶まつり	夏ふれあい祭り	ふるさと炎まつり
参加人員	50名	14,000名	47,000人
予　算	500,000円	8,751,648円	10,935,600円
決　算	221,307円	6,672,828円	9,800,000円
差　引	278,693円	2,078,820円	1,135,600円
町補助金	500,000円	6,000,000円	8,500,000円
寄附金	0円	1,248,685円	670,000円

問 厳しい財政状況の中、大幅に縮小すべきではないか。方法として隔年開催、神埼市と共同開催はできないのか。

答 町長　提案の趣旨は十分理解できる。今後開催方法については、十分検討したい。

守ろう「ふるさと」や「子・孫」たちを

【環境課長】東部水道企業団の水道水は水質検査をやっている

吉富 利春 議員

問 ダイオキシンの95％は大型焼却炉より出ている。良い環境は私達の生活にとって、とても大切なもので、子や孫のため大事な命、大切な飲み水と環境を守りたい一念です。

危険をチェックすることで、国際ダイオキシン学会では、国の測定基準は短期測定の年一回で実施されている。2週間連続データと比すればその差は歴然で、大きな違いがあると報告されている。

脊振共同塵芥処理組合はダイオキシン類等測定器を設置していないので、町としてダイオキシン類等の対策を考え、強く組合に要望すべきではないか。

答 環境課長　**必要性があれば、導入にあたり組合の構成団体で検討していくことになる。**

問 環境課が全戸に配布したパンフレットによれば、旧東脊振に設置されているリサイクルセンターは年間500万円の経費節減ができている。旧三田川は人口も多いし、ゴミの量も多く、町益にもつながる南部地区のリサイクルセンターの早期建設はできないか。

答 環境課長　**適当な場所が現在みつかっていない。前向きに検討していく。**

東脊振地区にあるリサイクルセンター

年々増加する滞納をどうする

問 平成18年度市町決算状況が先日新聞に出ていた。本町の財政力指数は県平均、実質公債費比率は県平均を上回っている。良い財政力とは言えないが、こうした状況下では滞納問題は避けて通れない。抜本的な対策はないのか。

答 税務課長　**税負担の公平性や自主財源の確保のため、さらに研究をし、滞納額の解消に努めたい。**

答 都市計画課長　**平成18年度決算においても住宅使用料の滞納が増えている。庁内全体の取り組みとして、法的措置による方法、明け渡し訴訟なども検討していく。**

脊振広域クリーンセンター

南部地区における リサイクルセンターの積極的な推進を

【環境課長】意識付けを十分にしていく

筒井佐千生 議員

問 環境課からのお知らせによると、吉野ヶ里町リサイクルセンターにおける資源ゴミ回収実績は、

●東脊振村
平成15年度　153㌧
平成16年度　154㌧
平成17年度　168㌧
●吉野ヶ里町となり
平成18年度　167㌧
平成19年度（6カ月）
93㌧

と記載されていた。

人口6500人から合併し16000人の吉野ヶ里町となったが、資源ゴミの回収実績があがっていない。

運営負担金、収集負担金等の経費節減は平成18年度500万円とのことだが、合併前後を試算した場合、1200万円程の経費節減ができるだろうと言われていたが、まったく実績がかけはなれている。

答 環境課長　**平成18年度は、東脊振校区の子どもクラブで古紙回収がなされ、クリーンセンターに持ち込まれなかったこともひとつの原因かと思われる。**

平成19年4月から11月までの実績を12カ月で推計すると、184トン見込まれ、9・5％の伸びとなる。

また、南部地区において意識付けが十分でないと認識している。

回収された資源ゴミ

問 今後の対応は。

答 環境課長　町広報紙で見開きの特集。**毎週土曜の午前中リサイクルセンターを開放。ペットボトルの回収の実施など利用促進を行う。**

問 12月31日、リサイクルセンターを開放されるが、中央公民館南の駐車場や浄化センターの空き地を利用し、南部地区でも取り組めないか。

答 町長　**残すところ2週間で啓蒙もできない。単発的にやっても住民意識付けに混乱をきたすのでできない。**

学校給食について

問 全国的に学校給食費未納問題が問いただされているが、本町小中学校の現状は。

答 学校教育課長　**給食費の納付状況は、平成19年3月末現在4校で27人、41万9400円の未納で、平成18年度単年では各学校努力され、4校で2人となっている。**

問 今後どのように対応されるのか。

答 学校教育課長　**単年度での未納がないよう努力し、保護者への理解を深めていく。**

問 保護者負担費用を、現在委託契約している所に徴収まで含んだ契約はできないか。

答 教育長　**学校の努力により、平成18年度の納付状況は、町内4校中、3校は100％、未納は1家庭の子ども2人である。**

保護者の学校給食に対する意識が高く、先ほどの提案で集金の委託経費をどこが負担するかという問題もあり、まずは、保護者の理解と学校での取り組みを強化していく。

問 学校給食と家庭弁当の選択制とし注文方法は1カ月単位の申込みとし、納付方法は前納制で取り組みをするところも増えている。本町においての取り組みは。

答 教育長　**給食の選択の幅が広がることは、いい面もあるが、学校給食の目的は、配膳から後片付けまで一連の作業の中で「協力・責任等」を学ぶことでもある。このためには統一した指導計画が必要となる。**

また、学校給食法が改正され、栄養補給から食育への転化が予定されている。これからも給食費の完全納入を目指しながら、現行の学校給食を続けていきたい。

設計から工事発注まで建設課で一本化できないか

【町長】専門的な知識をもった人材を配置したい

伊東 和孝 議員

問 現在、町発注の公共工事は、町道は建設課、農道・農業用水路は農林課で行っているが、それ以外は各課発注になっている。

予算が各課で組んでいる事と、補助金申請等があるので、そうなっていると思うが、専門知識がない各課で、設計発注をして本当に効率の良い建物ができるだろうか。

専門である建設課で設計発注すべきと思うが。

答 建設課長　現在、道路工事以外は各課発注となっている。東脊振小学校建設は、コンサルに委託し、設計までは補助金等があるので教育委員会で行っているが、発注、管理等は建設課で行っている。

現在建設中の児童館も発注、管理は建設課で行っている。

学校教育課発注による東脊振小学校

問 コンサルによる設計の段階で、専門知識のある建設課が介入するべきではないか。

答 町長　人口1600人規模の自治体では、職員数も少ないので、一括して建設課で発注することはできないが、今後そういう専門的な知識をもった人材を確保し、嘱託職員を考えたい。

小規模工事の発注のあり方

問 11月に3ヵ所の消防詰所建設が一括して発注された。1棟当たり約500万円の工事である。なぜ町内の大工組合等に発注できないか。

答 総務課長　一括発注が安くできるのと、補助事業のため、既定の発注となった。

問 町内小規模業者育成ということを考えれば、行政として発注のやり方が他にもあったと思うが、他町ではできているのに、職員の配慮、努力が足りないのでは。

答 副町長　入札規程等があり、また、会計検査等もあるので難しいが、今後努力していく。

郷土芸能の振興

問 11月26日バンブーオーケストラによる「竹ものがたり」が、ふれあい館で行われた。有料にもかかわらず、約500人の入場者があり、大盛況であった。

本町として赤熊太鼓とバンブーオーケストラを町の郷土芸能と位置づけて支援し、観光PRする考えは。

吉野ヶ里バンブーオーケストラ

答 商工観光課長　赤熊太鼓・バンブーオーケストラは、町の郷土芸能として取り組んで、今後、観光PR等に活用していく。

問 楽器の保管場所、また、練習場等も十分な配慮をする必要があると思うが。

答 副町長　今ここでどうするとは言えないが、関係部署と協議して、早いうちに解決していきたい。

経常収支比率の改善に徹底した行財政改革の断行を

【町長】健全財政目指し行財政改革も含めてやっていく

立石 良雄 議員

問 10月5日、佐賀新聞社が2006年度の県内23市町の財政の硬直状況を示す経常収支比率が公表された。（75％が標準）

本町は97・8％、県内23市町でワースト4番目、10町では上峰町の98・7％に次ぐ2番目の高率である。（率が高いほど自由に使える金が少ない）

18年度の決算収支は、実質単年度収支では10億4500万円の赤字。これは基金調整を財政調整基金で行ったことになっているが、単年度収支も8500万円の赤字である。将来の基金の確保及び金の使い方が不安であり行財政改革が必要だ。

答 財政課長　経常収支比率の問題は経常経費の改善に尽きると考えている。

歳出では、合併時の積み残し事業で公債費が伸びている。補助費等、一般財源の充当を抑え、経常収支比率を下げる方法を考えている。

問 歳入では町税が4200万円減り、自主財源では4億9000万円増えたようになっている。その中身は、本来、振興基金等に入れるべき旧小川内小学校などの土地建物売り払い代金2億8900万円を直接一般会計に一般財源化し、その他財政調整基金を取り崩し、11億8900万円を繰り入れたため増になっている。このことは歳出抑制の努力をせずして、財産売り払いや財政調整基金等の基金に安易に頼った財政運営である。

答 財政課長　小川内小学校の件は確かに直接、東脊振小学校の普通建設事業に充当した。

補償金が一般補償であることから、一般財源として取り扱い、そのために充当先が不明瞭になったとも考えられる。

問 臨時収入があった場合、貯蓄して不時の支出に備えるように、財政においても財産処分の財源は一旦基金に積み立てるとか、長期的な財源調整に備えるとか、その配慮が必要であると、私の参考書に書いてある。また、その財源を一般財源の穴埋めのため、人件費や物件費の経常的経費に消費してしまうことがないように十分に注意が必要である、とも書いてある。基本に忠実でないとエラーを招く。昨年も決算で質問したが、年に一回スス払いするように、反省しては実行し、実行しては反省して、住民の負託に応えていかなければならない。

行財政の健全化対策と平成20年度予算編成の基本方針は

問 佐賀県では財政の歳出抑制策として職員給与のカットが講じられている。このことについて佐賀新聞社が県内各自治体の首長への「アンケート調査」で吉野ヶ里町長は「やむをえない」と回答されていた。私は常勤、非常勤の生活給ではない特別職がまず自ら範を示すべきであると思うが。

答 町長　アンケートは「財政が厳しくなった場合、給与カットに踏み込むか」という問であった。20市町の内、15市町がやむをえないと回答があった。神埼市長は給与カットは最後の手段と回答していた。また、本町の人口規模に見合った年間予算の適正化についての質問であったが、合併前からの事業や住宅の建て替え、下水道、ダム関連の事業等でピークとなったことを理解してほしい。人口規模からいうと60億円～70億円が妥当と考えている。健全財政を目指し、20年度予算も含めて指示している。併せて行革もやっていく。

取り壊された小川内小学校

後期高齢者の医療制度とは

【保健課長】75歳以上の高齢者が全員加入する医療制度

手塚 隆美 議員

問 吉野ヶ里町の高齢化率は何%か

答 福祉課長 19年度、19・24%で県内市町中20番目と少ない方から4番目である。

問 今年の敬老会対象者人数と参加者は何人であったか。

答 福祉課長 対象者1440人、参加者591人、来賓179人、合計770人であった。

問 老人クラブは南部北部合わせて何クラブか、加入者人数と活動状況は。

答 福祉課長 南部20クラブ、1216人、北部15クラブ735人、合計1951人である。
本部サークルは南部9、北部5である。地区サークルは南部26、北部4で各自治活動が行われ、本部では発表会等もある。
なお、町は、敬老会、老人クラブに支援、指導等を行っている。

歩道改良について

問 以前作られた歩道は段差が大きく、老人や障害者には危険である。特に老人用電動三、四輪車はあぶない。早急な改良が必要と思うが。

答 建設課長 早急にはできないが、改良を考えていきたい。また、現在の歩道は段差が解消されている。

後期高齢者医療について

問 後期高齢者医療制度とは。

答 保健課長 75歳以上の高齢者が全員加入する医療制度で、平成20年4月よりスタートする。

問 この制度の運営(財源)は。

答 保健課長 公費50%、支援金40%、高齢者負担10%で、公費の内訳は国6分の4、県6分の1、市町6分の1である。

問 保険料の賦課について。

答 保健課長 高齢者全員に賦課される。年金など所得により異なり、年金天引きとなる。

各種年間行事の決め方について

問 町内では年間を通じ、幾多の行事が実施されている。各種行事の開催にあたり、時期の問題や他の行事等との重複などで主催者は大変神経を使っていると思う。
町が主催で行う年間行事等の決定については、役場内や各種団体にどのような相互連絡を取っているか。

19年度敬老会風景

答 社会教育課長 毎年2月に各種団体が一堂に集まり協議し、少しでも多くの町民が参加できるように計画している。
○年始交歓会…執務始め日
○成人式…新成人が参加しやすい日
○文化祭…文化協会が主催し、しやすい日に設定。19年は11月10日～11日、20年は11月8日～9日に設定。
○各種スポーツクラブは各クラブに任せている。
○町民体育大会…体育の日に近い日曜日 など。

問 現在、町の大型行事は各課バラバラで行っている。これを総務課が指揮を執り調整し、できるだけ重複がないようにできないか。
今年は文化祭と秋のクリーンデーが重なった。文化祭を11月3日にし、クリーンデーを11月の第2日曜日にできないか。

答 総務課長 各行事は町長の決裁を受けパソコン上で各課職員全員に連絡をしている。

問 パソコンでの連絡も悪くはないが、心の通う事業で協議し調整してほしい。

答 副町長 今後改善し、なるべく統一していく。特に区長会等で協議し、全体をまとめ20年度からは統一をはかりたい。
クリーンデーについては区長会でも周知はしている。各地区の事情もあり時間を要するが統一していく。

吉野ヶ里をＰＲできる町歌を

【町長】来年度予算化に向け検討していく

多良 光英 議員

問 合併して約2年、町章の制定は平成18年11月13日、条例第1編に吉野ヶ里町町章の制定がある。国旗が棚引くところ国歌あり。町章の下においても町歌は不可欠ではないか。心を癒す、和ませる要素をもつ歌、吉野ヶ里町をイメージできPRできる町歌制定が必要では。

答 町長 早いうちに町歌を作り、行事・イベント時等で歌って一つの町づくりにと認識している。今後、合併交付金、補助金の利用が出来るまでにと考えている。来年度予算化に向け検討していきたい。

問 町章（バッジ）を付けることは、町の代表者であり、仕事への自負心を高める意味のある証であるが、身に付けていない職員がいる。認識・意識の改革をすべきでは。

答 副町長 指摘された分については残念に思う。町章は町の誇りとして今後は指導していく。

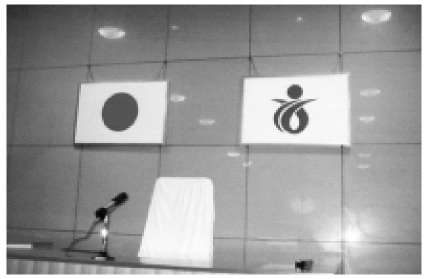

議場に掲げられている国旗と町章

進まぬ道路行政 営業マンになれ

問 吉野ヶ里公園線は、平成13年県道昇格。狭小の箇所が多く離合もままならぬ状態である。今後の神埼土木事務所への対応は。
また、久留米分岐点においても通勤時だけでなく、通常時にも渋滞が激しく、地元住民の生活にも不自由を感じておられる。早期解決を。営業マンとして何度でも粘り強く要望していくべきではないか。

答 建設課長 現在も要望を行っているが、県の財政問題等で事業は休止状態である。今後も強く要望していく。
久留米分岐点については、渋滞緩和策の一つとして、信号の点滅時間が問題と考えている。総務課と協議し、警察に要望していきたい。

問 久留米分岐点の渋滞緩和策として片側を2車線にする計画は。狭小であれば土地買収も視野に入れて計画し県へ要望すべき。

答 建設課長 国道の部分は改良されたが、県道においては休止となっている。今後も土地買収も含め県へ要望していく。

答 町長 国道34号の渋滞緩和策として要望して県道昇格となったが、土地買収等の問題で休止状態になっている。
現在町内には吉野ヶ里公園線を含み県道が5路線あり、今後も十分検討し、議会ともども県へ要望していきたい。

いつも渋滞する久留米分岐点

歩行者や車の通行を妨害している信号機

【総務課長】公安委員会と協議する

城島 敏行 議員

問 田手南交差点の信号、道路標識は、町道田手宿線に設置されていて、車や歩行者の通行を妨げている。信号や標識を移設できないか。

答 総務課長 神埼警察署の交通課と協議をしたが、道路標識は電柱に取り付けることはできるが、信号の移設は難しいとのことである。

問 田手南の信号は国道385号新設の時に仮の信号が取り付けられて、なお国道385号横の河川工事の際に西に移動されたものである。国道385号も開通したので、正常な位置、すなわち歩道に設置すべきではないのか。

答 総務課長 公安委員会と協議する。

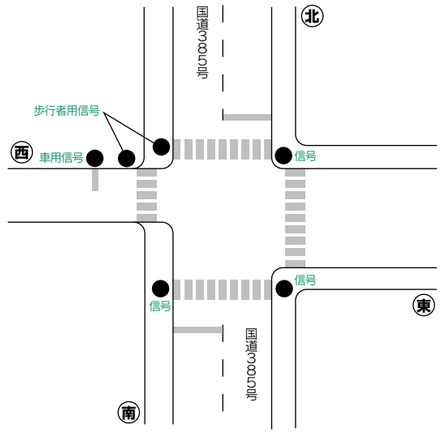

● 現在の信号設置場所
横断歩道より3.5メートル西に
歩行者用信号機が設置されている。

移設への協議が待たれる田手南信号機

意見書

下記の意見書を議員提案として全員賛成で採択され、関係機関に提出しました。

提出先
内閣総理大臣
各関係大臣

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書

人権擁護推進審議会の答申及び国連で採択された国内機構の地位に関する原則、いわゆるパリ原則を踏まえ、独立性、迅速性、専門性を備えた実効性のある新たな人権委員会の設置や、人権擁護委員制度については効果的な人権擁護の観点から、国、地方公共団体、その他関係団体等と緊密な連携を図り、人権救済の積極的推進を期すこと等を内容とした「人権侵害の救済に関する法律」を早期に制定されるよう強く要請するものである。

道路整備財源の確保に関する意見書

「三位一体の改革」が進められてきた結果、地方財政は、国庫補助金の削減等により、かつてない厳しい状況におかれている。

こうした中、「道路特定財源の見直しに関する具体策」が昨年12月8日に閣議決定され、本年中に今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画の作成が決まり、11月13日に68兆円規模の道路の中期計画（素案）が公表されたところである。

一般国道等の幹線道路をはじめ、生活に密着した県道、市町村道の整備を促進することが緊急かつ最重要課題となっている。

国におかれては、道路財源の確保に努められるよう、強く要請する。

農業政策見直しに関する意見書

平成19年度からは、戦後農政の大転換となる「米政策改革推進対策」「品目横断的経営安定対策」並びに「農地・水・環境保全向上対策」が実施されることとなり、国内農業の体質強化に向けた新たな政策に取り組んでいる。

農業政策については、単に農業者のみならず、国民の日常生活に深く関わるため、生産現場の取り組みとともに消費者の声を積極的に反映させながら、国民の信頼と支持を得ながら実施していくことが何よりも重要である。

新たな対策についても多くの問題が明らかになっていることから、国においては、農業者が夢と希望を持って営農に励み、農業・農村が将来にわたり持続的に発展できるよう、強く要請する。

地方交付税の復元に関する意見書

国においては、地方公共団体の厳しい財政状況を十分認識し、各地方公共団体の毎年度の予算編成に支障が生じることのないよう、次の事項について強く要望する。

1　地方財政計画の一般行政経費などの歳出規模を増額し、地域間の財政力格差が適切に調整されるよう、地方交付税を最大限「復元」すること。

2　地域間の偏在性が少なく、安定した地方税制となるよう、地方法人二税と消費税の「税源交換」を実現すること。

3　地方消費税は、地方の安定的な基幹税であり、充実強化すべきもの。地方消費税を廃止し、年金財源に全額充当することは断じて行わないこと。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

経済産業省の割賦販売分科会基本問題小委員会は、深刻なクレジット被害を防止するため、割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年度中には法改正の方向性が示される見込みにある。

消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

1　過剰与信規制の具体化

2　不適正与信防止義務と既払金返還責任

3　割賦払い要件と政令指定商品制の廃止

4　登録制の導入の実現を強く要請する。

ミキホール友の会を作り会員募集
総事業費42億700万円～森町文化会館～
全議員研修

9月19日から21日の3日間での視察研修。

1日目は滋賀県愛荘町の愛知川図書館。建設に当たっては、まず、平成9年9月に図書館検討委員会を設立し、プロポーザル方式で建設。年間10万人の利用者があり、1日当たり300人程度の利用者。建設費総額14億9千万円、年間図書購入予算3000万円。現在、職員9名が配置されて、正職員は5名で、2名が嘱託職員、2名が臨時職員とのことで、職員採用にあたっては、インターネットを活用し全国から募集をし、経験者で色んな力ラーを持った人を採用したとのことでした。

2日目は静岡県森町文化会館「ミキホール」を研修。森町文化会館は平成7年4月15日にオープン。

森町文化会館（ミキホール）

総事業費…42億772万円
利用状況…平成18年度は95704人（大ホールは46051人）
管理方法…森町教育委員会で運営　館長1人　職員3人　嘱託員1人　専門員（委託）2人
年間の歳入は672万7千円で、歳出は9009万8千円である。
ミキホール友の会を作り会員を募っている。（現在114人）
会費　年会費1000円、入会費500円、合計1500円

素晴らしい文化会館の中に図書館を配置されていて、図書利用者も多く、実績を上げられているが、維持管理には相当苦慮されていた。

分庁方式のメリット・デメリットを研修
総務常任委員会

10月18日、19日の2日間で、熊本県美里町と富合町を視察研修。研修目的は合併による分庁方式によるメリット・デメリットについて、行政改革の推進について公民館及び図書館の三点について研修しました。

分庁舎定期移動方式を取り入れたとのことで、分庁舎定期移動方式とは、議会、総務課、企画課、総合窓口課を2年ごとに庁舎を移動させることで、合併に当たって両町民が納得出来る分庁方式だったということです。デメリットについては、役場の部署が両庁舎に分散していることは、その部署がどちらの庁舎にあるのか、住民にとってわかりにくいものとなっている。

●行政改革の推進について

嘱託員の再編について、合併時、嘱託員数62名を20名に再編を行われていた。現在の行政区はそのままに、複数の行政区で構成する嘱託区へと再編をはかること で、20名の嘱託員の下に副嘱託員42名を配置するとのことで、年間で報酬が470万円の削減になるとのことでした。

2日目に熊本県富合町の公民館と図書館を視察研修しました。

「錦町環境保全隊」とは
産業建設常任委員会

8月29日・30日、今年度から取り組んだ「農地・水・環境保全対策事業」の先進地である熊本県錦町で研修を行ってきました。

吉野ヶ里町は各地区それぞれでこの事業に取り組んでいますが、錦町は、どうすればスムーズにいくかということで、それぞれでやるか、一つでやるかと各地区の役員・代表者に諮ったところ、5年間事業を進める上では事務の一本化がいいだろうということで、錦町を一つの校区とし、名称を「錦町環境保全隊」として取り組まれています。

町全体を一つの校区とすることによって、申請事務も一つで済むし、金銭の管理、事業を統一したものとするなど、メリットはたくさんあると勉強になりました。

吉野ヶ里町でも農業用施設ばかりでなく、集落周辺の環境保全を考えるとき、今まで農家だけでやっていたものを、非農家、子どもクラブ、老人クラブ等の方も応援していただき、地域における農地・水・農村環境の良好な保全と質的向上を図るため共同活動を行い、5年間の事業が終わってからも効果が持続するよう、地域住民と一緒になって作業ができ、地域の景観がよくなり、また、安らぎをもたらしてくれるような、そういう取り組みをしていきたいと思います。

編集後記

遅くなりましたが、新年明けましておめでとうございます。

時のたつのは早いもので、あっという間に2月です。皆様にとって素晴らしい年になりますよう、編集委員一同、心よりお祈り申し上げます。

私たち7人も今回の編集で任期終了となり、次号からは新メンバーでのお届けとなります。

今まで数多くのご迷惑をおかけしながらも、今回の発行を迎えることができ、幸せに存じます。

ありがとうございました。

議会広報編集委員会
委員長　伊東和孝
副委員長　吉富利春
重松　操
古賀　明
多良光英
真木良文
筒井佐千生